○○○○御中

**「実践的インターンシップ」誓約書（案）**

　私は、北海道デジタル人材育成推進協議会「実践的インターンシップ」における学生として貴社に受け入れていただくにあたり、次の事項を遵守することを誓約いたします。

記

１．貴社プログラム担当者の指導にそって誠実にプログラムに参加します。

２．貴社への提出書面に虚偽の記載を一切しないこと。

３．プログラム期間中、住所の異動その他、身上に重大な変動があった場合は直ちに貴社へ届けでること。

４．貴社施設への利用に際しては、

（１）貴社の定める立ち入り禁止区域に立ち入らないこと、

（２）貴社施設をプログラム以外の目的に使用しないこと、

（３）貴社施設に第３者を立ち入らせないこと、

（４）その他、貴社諸規程及び責任者の指示に服すること。

５．プログラム期間中に知り得たすべての事項については、プログラムが終了した後も、貴社の書面による許可なく、第３者に開示・漏洩し、若しくは不正使用しないこと。特に貴社においてプログラム期間中取り扱う書類、ノート、磁気ディスク、その他これに類する資料及びその写しなど企業秘密資料の保管・管理については

（１）貴社の諸規程・命令・指示に従うこと、

（２）貴社の書面による許可なく第３者に譲渡・貸与し、若しくは自ら不正使用しないこと、

（３）プログラム終了後は直ちに貴社に返還すること。

６．プログラム期間中取り扱うパソコン（企業秘密資料が保管されているもの。貴社支給・私物問わず）には、貴社プログラム責任者の指示がない限り、ファイル共有ソフト等、情報漏洩の危険性があるソフトのインストールおよびネットワーク接続を一切しないこと。

７．プログラム期間中に発生した著作権及び工業所有者等の成果物の所有権の一切は、貴社に原始的に帰属すること。

８．「実践的インターンシップ」条件確認書を承諾したことを確認し、貴社に一切迷惑をかけないこと。

９．本誓約書に定めなき事項については、貴社プログラム責任者の指示を仰ぎ、その指示に従うこと。

10．万一、上記事項のいずれか一つにでも違反した場合、或いは貴社において私が研修生として不適当であると判断された場合には、プログラム期間（2025年○月○日～2025年○月○日）中といえども即時プログラムを中止されても異議を唱えないこと。また、その場合は、法的措置（損害賠償、差止請求）等に服すること。

11．上記に関する紛争についての管轄は【〇〇地方裁判所】とする。

12．本誓約書および「実践的インターンシップ」条件確認書については、第5条の秘密保持規程を除き、上記プログラム期間中において有効とすること。

13．本誓約に定めのない事項及び本誓約書の運用、解釈に疑義が生じた場合は、法令または慣習に従い協議の上、誠意をもって解決する。

以上

2025年○月○日

住　所　○○○○

氏　名　○○○○　　印

(自署)

※作成日において20歳未満のインターン生の場合、以下も記入

|  |
| --- |
| 保護者住所　○○○○  保護者氏名（自署）　○○○○　　印  契約者との関係　○○○○ |